

## 通信制高等学校の質の確保・向上に関する調査研究協力者会議 の検討状況について

- 通信制高等学校の質の確保・向上に関する調査研究協力者会議（第 4 回）を 6 月 23 日に開催し、中央教育審議会「新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ」（第 7・8 回）での議論を踏まえ、更なる検討を行うこととした方策に関する具体的論点（本日の会議資料の参考資料 3）について検討を行った。
- 当該論点に関する意見概要は以下のとおり。
  - ・ おおむね賛同できる。高等学校通信教育においても形成的評価や総括的評価などを適切に組み合わせることが重要であるため、通信教育実施計画（仮称）には評価の方法も含まれるようにしていただきたい。
  - ・ 面接指導は少人数で行うことを基幹とするという点に関し、実態としては公立の通信制高校では 20 名前後で行われているのではないかと。この少人数が数人ということになると現実的に厳しいと思う。
  - ・ 通信制課程において、高等学校段階で育むべき資質・能力を育むためには、集団の中での協働的な学びだとか、人と人との関わり合いだとか、そういったことがなければならぬものであり、面接指導の重要性が再確認されることは的を射ている。
  - ・ 学校教育・公教育を担う立場として、どうあるべきかを考えながら、日常的に自己点検を実施していくことが必要だと思う。
  - ・ 所轄庁によって設置の基準が異なっており、それが都道府県の区域を越えて適用されている実態はどう考えてもおかしいので、対応方策案に記載されている仕組みを是非やっていたいただきたい。また、都道府県同士で、互いの設置基準等も参照しながら、いいところを取り入れ合うような、所轄庁を対象とした研究協議会等の場も設けてほしい。
  - ・ 生徒数に応じた具体的な教諭等の人数をガイドラインに明記することは必要と思う。一方で、数字を示すことによって思考停止にならないような創意工夫がその後でも行われるようしなければならない。
  - ・ 面接指導等実施施設は明確な基準がないままどんどん出来上がってしまっており、これは 1 つの都道府県の設置基準が変われば解決する問題ではないので、国全体で一定のラインを引いていくということが必要。
  - ・ 面接指導は教科・科目によっては履修者数が大きく異なるため、少人数という形でくくってしまうと現実的には厳しいのではないかと。個別指導の在り方は、面接指導のその場だけではなく、メディアを使った相互的なやりとりを日常的に行うなど、色々な機会を設けることで補完できるものでもあるのではないかと。
  - ・ コロナ禍の緊急時の学習保障として、通信制においても ICT の利活用が非常に有効な手段であることが分かった一方で、教師の対面による指導もまた不可欠であることも十分に再認識できたので、その両方のバランスが大切。

※上記内容は、委員の了解を取っておらず、事務局がまとめたものである。